

株式会社 ミューズ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 7 月 1 日～平成 33 年 6 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：平成 31 年 7 月までに、子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

<対策>

- 平成 30 年 7 月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成 31 年度～ 制度の導入、管理職研修及び社内広報誌などによる社員への周知

目標 2：平成 32 年 7 月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1 人当たり年間 360 時間未満とする。

<対策>

- 平成 30 年 7 月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 平成 31 年 7 月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を年 1 回実施
- 平成 31 年 12 月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標 3：事業所周辺の小中学校の生徒を対象に、職場見学ができる「子ども参観日」を創設する。

<対策>

- 平成 31 年 7 月～ 受け入れ方法や体制についての検討
- 平成 32 年 7 月～ 参観日の実施、次回に向けての検討